

# 一般社団法人 日本心臓病学会 2019 年度事業計画

(2019 年 8 月 1 日～2020 年 7 月 31 日)

## 【本会の目的】

定款 第 3 条 本会は、心臓血管病学研究の推進とその成果の臨床的普及をはかり、これを通じて学術文化の発展と国民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

## 1. 学術集会の開催

### (1) 第 67 回日本心臓病学会学術集会

会期：2019 年 9 月 13 日（金）～9 月 15 日（日）

会場：名古屋国際会議場

会長：伊藤正明（三重大学大学院 循環器・腎臓内科学）

テーマ：原点を学び、未来を創る – 全身を診る・心臓をみる –

### (2) 印作物・製作物

電子抄録および抄録アプリ、印刷物としてプログラム集を製作する。

### (3) 顕彰

優秀演題賞（症例報告部門，研究発表部門，メディカルスタッフ部門）を設ける。

## 2. 会誌及び図書の刊行

### (1) 『JOURNAL of CARDIOLOGY』刊行

Vol.74～75 No.1～6 を月刊のオンラインジャーナルとして発行、印刷物としては隔月で発行する。投稿原著論文（査読有）および依頼論文（Review, Editorial）を掲載する。

### (2) 『JOURNAL of CARDIOLOGY Cases』刊行

Case Report のみ掲載する専門誌（査読有）。Vol.20 No.1～6～Vol.21 No.1～6 をオンラインジャーナルとして発行する。なお 1 年間に掲載された Case Report より、最優秀賞・優秀賞各 1 編を選出し、顕彰する。

## 3. 研究、調査及び教育

### (1) 教育セミナーの開催

[ファンダメンタル・コース] 大阪：2020 年 2 月 16 日（日）／大阪国際会議場

東京：2020 年 6 月 7 日（日）／一橋大学一橋講堂

[アドバンス・コース] 大阪：2020 年 2 月 23 日（日）／大阪国際会議場

東京：2020 年 6 月 14 日（日）／一橋大学一橋講堂

### (2) 教育講演

第 67 回学術集會会期中に、教育講演 17 講演を開催する。

(3) Physical Examination を学ぶ

第 67 回学術集会会期中に、臨床編・実践編・応用編を開催する。

(4) JCC ケースカンファレンス

第 67 回学術集会会期中に全国 10 地区に分かれて、カンファレンスを開催する。

(5) 委員会企画のセッション

第 67 回学術集会プログラムとして、男女共同参画委員会，チーム医療委員会，成人先天性心疾患問題検討委員会，Journal of Cardiology 編集委員会，JC Cases 編集委員会の企画セッションを開催する。

(6) 海外留学助成制度

2017 年より毎年 10 月末を締切として公募を行っている。

(7) 「高血圧・循環器病予防療養指導士」制度への参画

2020 年 4 月から制度運営に参画することを目標に準備を進める。

#### 4. 内外の関係学術団体との連絡及び調整

第 67 回学術集会は ACC Asia Conference2019 との同時開催とする。また会期中に以下を実施する。

(1) ACC-JCC ジョイントシンポジウム

(ACC Asia Conference2019 のプログラムとして開催する)

(2) KSCMS-JCC ジョイントシンポジウム

(3) 国内学会 6 学会とのジョイントシンポジウム

日本心臓血管外科学会

日本小児循環器学会

日本心臓核医学会

日本循環器心身医学会

心筋生検研究会

日本心臓リハビリテーション学会

#### 5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

(1) 顕彰事業

[荣誉賞] 循環器領域の進歩と発展に多大の貢献をなした業績を顕彰する。

[教育貢献賞] 臨床心臓病学の教育活動に貢献した会員（年 2 名）を顕彰する。

[上田賞] Journal of Cardiology に掲載された原著論文より選出された最優秀論文を顕彰する。

[優秀論文賞] 上田賞選考で、2 位・3 位の論文を優秀論文として顕彰する。

[Young Investigators Award] 3 月 31 日時点で 40 歳未満の会員が執筆した未発表の原

著論文が対象。最終選考は、学術集会初日に口頭発表が行われ、最優秀賞 1 編、優秀賞 4 編を選出する。

(2) FJCC 会員の公募・認証

12 月末締切で申請を受け付け、選考を行う。学術集会初日には、新たに認証される FJCC 会員の認証式を行う。

(3) 代議員（社員）選挙の実施

現役員が 2020 年 10 月の社員総会で任期が満了するため、規定に沿って 5 月に代議員（社員）選挙を実施する。